

西三河北部交通圏タクシー準特定地域協議会 構成員

令和4年12月27日現在

(敬称略)

根拠	区分	組織名	役職	構成員名
設置要綱 第4条(1)	関係地方公共団体の長又はその 指名する者	愛知県	都市・交通局 交通対策課長	片岡 良実
		岡崎市	総合政策部 地域創生課長	木下 政樹
		豊田市	都市整備部 交通政策課長	杉江 大介
		みよし市	政策推進部 企画政策課長	海堀 崇
		幸田町	企画部 企画政策課長	稲熊 公孝
設置要綱 第4条(2)	タクシー事業者等	愛知県タクシー協会	会長	青木 良浩
		名鉄東部交通株式会社	代表取締役 (愛知県タクシー協会豊田支部長)	大竹 宏
		名鉄岡崎タクシー株式会社	常務取締役 (愛知県タクシー協会岡崎支部長)	竹中 崇晶
		愛知つばめ交通株式会社	代表取締役	山口 貴史
		大沼タクシー有限会社	代表取締役	大河原 恵司
		合資会社小原タクシー	代表取締役	二村 英三
		拳母タクシー株式会社	代表取締役	小野 和弘
		株式会社西三交通	代表取締役	川合 幹根
		豊田交通有限会社	代表取締役	石川 嘉孝
		日の出タクシー有限会社	代表取締役	鈴木 義和
		豊栄交通株式会社	代表取締役	境 政義
		松平交通有限会社	代表取締役	渥美 壮夫
		岡乗タクシー有限会社	代表取締役	本多 雅弘
		岡陸タクシー株式会社	代表取締役	浅岡 林平
		かもめ交通株式会社	代表取締役	岡村 秀司
		幸田タクシー株式会社	代表取締役	葉賀 玲子
		豊栄交通岡崎株式会社	代表取締役	横田 太
株式会社レミックス	代表取締役	池田 広史		
設置要綱 第4条(3)	労働組合等	三河地区ハイタク労組連絡協議会	議長 (名鉄東部交通労働組合執行委員長)	古田 靖雄
設置要綱 第4条(4)	地域住民の代表	岡崎商工会議所	専務理事	山中 賢一
		豊田商工会議所	総務部長	小田 康夫
設置要綱 第4条(5)	鉄道事業者、バス事業者、宿泊施設 管理者等	一般社団法人 岡崎市観光協会	事務局長	梅澤 秀一
設置要綱 第4条(6)	学識経験者	名城大学	理工学部 社会基盤デザ イン工学科 教授	松本 幸正
		公益財団法人 豊田都市交通研究所	主幹研究員	山崎 基浩
設置要綱 第4条(7)	岡崎労働基準監督署長又はその 指名する者	岡崎労働基準監督署	署長	平井 秀明
設置要綱 第4条(8)	愛知県岡崎警察署長又はその 指名する者	愛知県岡崎警察署	交通課長	稲吉 昌志